

一般質問

九月定例会の一般質問は、九日、十日に行われま
した。
この二日間で、十三名の議員が登壇し、市政全般
について、十八項目にわたり、質問を行いました。
(通告順に掲載しています。)

水害対策における 今後の取り組みについて



いわきり 幹嘉 議員

問

中国・九州北部の集中豪雨で本市でも床上、床下浸水が百四十九件、避難勧告七世帯、がけ崩れ箇所十三カ所など広範囲にわたり浸水等の被害が多く発生した。今回のような集中豪雨はまたいつ発生するかわからないという心構えで今後、取り組む必要がある。①被害に遭われた方々の緊急支援はどのような取り組みをされたのか。②地域は地域で守るという観点から各地区の自主防災組織の取り組みの現状の把握、その支援、環境づくりの役割について。③今後の水害の防止策として一時的な大量の流水を受け入れる調整池など幾つか必要であるが、現状において十分だと考えているのか。

答

①七月二五日・二七日に床上、床下浸水家屋の消毒、災害ごみの回収を行い、床上浸水者には災害見舞金の支給を行った。市民相談窓口も設置して相談に応じている。②今年度から自主防災組織の支援の一環として、専門的知識のある防災対策指導員を配置し、防災訓練の支援や公民館を巡回して組織の状況把握などを行っている。防災資器材も整備しているが、今回の災害を踏まえ、地域の意見等を聞いて対応していきたい。③調整池は、現在市内八カ所、総貯水量約一



集中豪雨による浸水被害

問

「防災行政無線のシステムは、国民の生命や財産を守るために、非常事態等が発生した場合、住民に対し屋外に設置したスピーカーを通じて避難指示等の情報を直接伝達する災害対策上極めて重要な役割を持つシステムで、現在全国の八五％の自治体が設置し、国も設置を推進している。当市には早急な設置が必要ではないか。①設置に

災害・緊急時の情報提供 手段である防災行政無線の 設置について



ふじい 俊雄 議員

答

万五千㎡を有している。民間開発で、二カ所、約六万三千㎡を整備中である。調整池は、重要な基幹施設と位置づけられており、長期財政計画を踏まえ研究検討に取り組んでまいりたい。

ついて、市長はどう考えているのか。また、これまでの「防災行政無線設置」についての検討の経過と今後の方針は。②現在の「防災行政無線」設備がない状況下で、ゲリラ豪雨や地震、隣国の核やミサイルの脅威などが現実化した場合、政府から市役所までは情報を得るが、どのような方法で十二万市民に対し情報伝達や指示をするのか。

①春日市は、市域面積が高いため、交通通信などが遮断し孤立するなどの災害時の障害



春日市商工会の行った 特産品開発について

ふじい 俊雄 議員

本市では、地域振興の起爆剤とすべく、商工会が中心となって平成十八年から研究開発を重ねた結果、本市最初の特産品として「どんぐり焼酎」が販売されることとなった。①本市では、この特産品開発について開発費の補助を行ったようだが、これからも新しい特産品の開発やPRなど継続的な支援が必要であると考えているので、市長の考え

はほとんど生じないと考える。また、自衛隊・九州電力・NTTや警察など広範囲にわたり情報対策、対応を含めて応援体制もできているので、防災行政無線の必要性は見出ししていない。②市が行う災害時の市民への情報伝達は、自治会または自主防災組織にFAXや電話にて行い、必要に応じて公用車や消防団車両により広報を行っている。また最近では、春日市総合情報メールやホームページを活用し、迅速に防災情報を伝達しており、従来どおり活用する。

をお伺いする。②この焼酎を造る過程においては、原料の「どんぐり」を収集するのが大変だったと聞くが、市として、市民の皆さんへ「どんぐり」の苗木を配布し育ててもらったり、白水大池公園をはじめとする市内の公園へ、松くい虫被害で伐採した後にどんぐりを植えるなどの協力はできないか。



春日市商工会

答

①特産品として八月より販売されている「どんぐり焼酎」は、三カ年かけて商品開発がなされ、限定二千本が生産、八月二十五日現在八百六十七本が既に販売済みであり、市報やホームページを通して広く市内外へ向けたPRに努めている。今後も継続的な需要が見込めるのであれば、なお一層のPRに努め積極的に支援していく。②市民へ

の苗木配布は、概ね当初の目的が達成されたので平成十六年度に中止した。また、白水大池公園では、松枯れの被害による樹幹注入や伐倒処理等防除作業を継続の状況である。赤松の群生は歴史的な財産であり、どんぐりの植栽は赤松の植生を破壊し消失させかねないと懸念される。水辺空間の植生としては松類が最適と判断している。



近藤 幸恵 議員

協働のまちづくりについて

問

第四次総合計画に「さまざまな市民活動を支援し多様な交流を支える基盤づくりを進めます」と記され、協働のまちづくりの推進と理解している。

①総合計画の進捗状況と市民活動を支え、市民力向上の大切な拠点である春日まちづくり支援センターのソフト面が十分に機能していないのではないかと考えるが、今後の対策は、また、補助事業ではなく目的や事業内容がはっきりとした委託に変えるべきではないかと考えるがい



かか。②公益活動を行っている個人、団体、NPO法人、自治会への支援及び協働の姿勢について尋ねる。③市民がまちづくりの担い手として責任を持ち、安心して継続的活動を行うには、条例や宣言、規則等の指針が必要であると考えがいかがか。

答

①目標達成に向け順調に推移し、支援センターの設置や地区公民館の施設整備に努めたことで、活動の推進や市民公益活動に大きく貢献できたと考ええる。支援センターのソフト面の不十分さは十分な情報交換と適宜問題や課題について、認識を共有しながら協力し、一層機能が充実するために支援する。委託については、設立経緯や運営方法を大きく転換するため、現時点ではこのまま続ける。②対等な立場での相互理解や情報を共有する良好な関係、特性を尊重しながらの支援に努める。③協働に参加されている市民や公益団体と

行政とが、実際の活動の中で考え方等を認識し実効性ある事業を展開しており一定の成果をあげている。条例等の必要性は現状では考えていない。

高齢者生活支援のサポートについて



吉村 敦子 議員

問

高齢化が急速に進む中、本市においても、高齢者の単身世帯、高齢者夫婦だけの世帯が増加しています。①日常生活の中で、サポートを必要としている方へのサービスについて②住みなれた地域で、今までと変わらぬ生活をしていきたいと思っ

た高齢者のために、その方々が安心して暮らしていけるよう、地域社会と行政で見守る体制、高齢者見守りネットワーク作りについて③介護予防を推進する中で、新たな介護予防事業の取り組みについて④モデル事業「安心生活創造事業」への取り組みについて 以上、四点についてお尋ねいたします。

答

①介護サービスを補完する事業として、調理、洗濯、掃除、ゴミ出しなどの日常生活支援を生活状況に応じ、必要な時間の利用ができる。②春日市社会福祉協議会、自治会、民生委員等が連携し中学校区ごとに地域ケア会議を開催している。③特定高齢者及び生活や健康状態に不安を抱える独居高齢者等へ保健師がフォローを行っている。うつ、認知症、閉じこもりの予防・改善事業としては「いきいき脳力アップ講座」を実施している。また、外出の機会がほとんどない方や特定高齢者を対象に「おひさま生さがいクラブ」を実施している。④社会福祉協議会や自治会、民生委員等と協働し、基盤支援が必要な高齢者とそのニーズの把握に努め、実効性のある取り組みにする。

※特定高齢者

介護が必要となる恐れのある虚弱な高齢者のこと。



市民活動支援センターの機能について



前田 俊雄
議員

問 平成十年十二月定例会以来、ボランティアセンターの設置を訴えてきて、議論の結果として「市民活動支援センター」にその機能を置くとの答弁を得ていた。そこで以下の四点についてお尋ねしたい。①「まちづくり支援センター」「ぶどうの庭」について。②「春日市コミュニティ活性化基本計画」で計画された「(仮称)市民活動支援センター」と目的・機能が同一なのかどうか。③センターの運営団体である「みらい・かがし」(当時)に対し、市行政の「本施設にボランティアセンターの機能を持たせる」との意思をどういう形で示されたのか。④現状で、「まちづくり支援センター」にボランティアセンターが果たすべき機能があるのかどうか。⑤今後の方向について。

答 ①同一のものと考えている。②「まちづくり支援センター」「ぶどうの庭」は、平成十七年十月に、市民による市民活動

支援の拠点施設としてスタートした施設である。運営形態は、市が施設を提供し、その運営については一切を市民団体が自主的に進めるといふ、全国でも数少ない手法を採用している。「このセンターに、ボランティアセンターの機能を持たせる」という行政の意思は、施設の貸借契約書の中で、「用途の指定」という形で示している。③現状は、ボランティアセンターの機能が十分に果たされているところまでは到達していない。④今後もその機能充実のための支援に努めてまいりたいと考えている。



春日まちづくり支援センター

不燃ごみ路上ステーション及び古紙回収等について



坂本 靖男
議員

問 ①不燃ごみ路上ステーションにおける未収集の状況とその対応について。②不燃物未収集を解決するため、路上ステーションを家の前にする事で出した方も特定でき、又、ごみの正しい出し方も指導できます。又、高齢社会において高齢者がごみを運ぶ負担を軽減する事もできます。そこで、超高齢社会を迎える中、先ず高齢化率の最も高い泉地区をモデル地区に指定し、試行してみてもどうか。③古紙等集団回収について回収量が減少傾向にあるがその状況、課題と対策について。又、実施日や回収場所の周知不足はないのか。④電動生ごみ処理機の申請件数が減少傾向にあるが、事業の周知不足はないのか。又、今後の対策について。

答 ①現在、路上ステーション方式は一部導入を含め二十二地区である。状況として、指定外の袋を使用している場合、

収集品目が違う場合や指定場所以外に置く場合があり、違反シールを貼って注意を喚起、再度本人に出し直しをして頂いている。②泉地区は高齢者が多いことを考慮し、五十五カ所の収集場所を設けている。戸別収集となれば経費の問題などで実施は難しい。不便を感じ、自治会から申し出があれば収集場所の変更は可能である。③新聞紙の自主回収を新聞各社が始めたこと等がある。古紙等集団回収倉庫の増設を更に進め、又、回収団体が減少しないよう、市報等を通じて周知に努めたい。④市報等で周知に努めており今後も更に広報活動に努めたい。



防災対応・防災対策について



與國 洋
議員

問 七月二十四・二十六日、春日市を襲った豪雨は、年の時間降雨記録を更に上回る九十八mmのゲリラ豪雨となり各地に大きな被害をもたらした。二年連続発生しているゲリラ豪雨被害を最小限にすることは、緊急の課題と認識している。①降雨強度基準を時間あたり六十二mmに引き上げた平成十六年の排水調査で、日の出町、下白水南地区等の浸水被害を見積もりながら、未だハザードマップはない。近年の被災実態をも加味した正確なハザードマップの早急な作成が必要では。②今後の豪雨被害対策は。③市の災害見舞金支給基準は、災害対策基本法に規定された災害による被害か否かが前提。これを見直す考えは。

答 ①ハザードマップは、防災意識の高揚や危機管理体制を充実させる上で非常に重要。作成する方向で検討する。②緊急対策として、浸水常襲地



集中豪雨による浸水被害

区四カ所で水路の嵩上げ工事を実施中。長期的な対策として降水強度時間当たり六十二mmに対応出来るよう下水道整備計画を見直し、水路拡幅が難しい現状においては、雨水の流出抑制を基本に調整池等の整備計画の研究・検討に入る。③豪雨による被害が増加傾向にあり、かつ集中的、局地的な被害が発生している。被災者への見舞金支給は近隣市町の実態などから、現在の支給基準により対応する。但し、支給基準の見直しについては暫く時間をかけて研究したい。

障がい児施策と特別支援教育について



おおくほ たえこ 大久保 妙子 議員

問

①障がい児の親の会「いちごクラブ」は、二年前から行政の支援がなくなり、NPOなどの支援を受けて自主運営しているが、子育ての傍らでは荷が重く支援が必要な状況である。親同士の交流は、不安の軽減や情報交換のために不可欠である。場所の提供や財政面で支援をしてはどうか。②特別支援教育としてサポートティーチャー十九名、支援員六名がいるが、ADHDや自閉症など特別な支援を必要とするケースが増えているので、増員が必要ではないか。③福岡農業高校敷地内に平成二十四年度に開校予定の県立特別支援学校についての情報が少なく、保護者の不安が増大している。市においても情報収集に努め、対象保護者に適切に伝えて欲しいがどうか。

答

①いちごクラブ等の障害児親の会の活動については、交流会等の活動に対して会場の

提供を行っている。自主運営されているので財政的支援は難しいが、交流の場所や情報の提供は、引き続き支援していきたい。

②この支援の必要性は年々高まっており、重要性は十分認識している。厳しい財政状況ではあるが、本議会でも増員のため大幅な増額を提案している。③県から示された対象障害種、就学の範囲、県立福岡農業高校敷地内が建設予定地であり開校が平成二十四年度であること、などについては説明会で知らせている。引き続き、福岡県教育委員会からの情報入手や保護者の皆様への情報提供に努めたいと考えている。



春日市福祉ぱれっと館

人と動物とが共生するまちづくりについて

おおくほ たえこ 大久保 妙子 議員

問

日本の犬猫の殺処分数は年間三十五万匹と世界一多く、さらに福岡県は日本一である。なお、そのうち二十三万五千匹が猫で八割が子猫である。春日市においても二百二十二匹の犬猫が昨年持ち込まれ、ほとんど殺処分されている。この根本原因は飼い主の無責任さにある。殺処分ゼロを成功させた熊本動物愛護センターで話を聞いたところ「野良猫を巡るトラブルは人間関係・まちづくりの問題である。野良猫に不妊去勢手術をし、増やさないと一番有効」等参考になった。①市が不妊去勢手術の財政援助をしてはどうか。②一部市民がボランティアで不妊去勢手術やえさやりなどを行う地域猫活動を実践している。行政と協働で広め命を大切にする街にしてはどうか。

答

①動物行政は県の業務なので、不妊・去勢手術への支援制度については、県に強く要望していきたい。素案の段階で意見を求められたので、市町村に財

政負担が起らない制度を設けるよう要望している。獣医師会との連携については、筑紫地区という大きな組織なので他の市町年度、市民ボランティア団体「ねこともの会」を環境保全活動として支援することとした。県が委嘱している動物愛護推進委員の方々と連携しながら、動物の飼い方等の啓発を行っている。職員の協力については、あくまでも職員が自主的に判断し決定する問題だと考えるが、ボランティアの方には、当然、責務として指導、助言は惜しみなくやっていきたい。



政権交代で本市への影響について



五藤 源寿 議員

問

国民の閉塞感の打破などの考えにより政権交代となった感じがする。我が国は右肩上がりの成長は終わり、少子高齢社会が到来し課題が山積する日本社会の処方箋をめぐってマニフェストを作成し変革の可能性に取組まなくてはならない。政治構造の転換、社会保障、地域社会の直面する課題、人口減と少子高齢化、経済の成長失速国地方合わせ借金が八百兆円を超え、失業者はこの一年で百万人以上も増え、年金、医療、介護の社会保障制度は危機的狀態である。このような社会構造を持続可能な社会の再構築が必要だ。新政権は五つの約束を掲げ約束は守れるのか、私たちの暮らしはどう変わるのか大変興味深い。本市の行政運営にどのような影響が考えられるか問う。

答

民主党の「五つの約束」の中で市民生活に最も身近な施策として、子ども手当の支給、

教員の増員、スクールカウンセラーの配置、後期高齢者医療制度の廃止などがある。これらの新施策を現行制度と比較すると感覚的ではあるが、大きな変化を伴うと予想される。しかしながら、これらの公約がどのような施策あるいは制度となつて具現化されるかは、組閣前の現段階においては未知数であり、行政運営の影響についてのコメントは差し控えたい。この転換期に地方がどう対処すべきか、不透明ゆえに不安を抱えていることも事実であり、当面は新政権の動向をにらみながら、淡々と市政運営にあたっていく所存である。



春日市役所庁舎内

ブックスタート事業について



野口 明美 議員

問

ブックスタートは、赤ちゃんと保護者との間で温かい心触れ合う時間を持つていただくきっかけづくりと、そうした時間を持つことの大切さを知ってもらい、全ての赤ちゃんの健やかな成長を応援することを目的とし、赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡す活動である。すでに福岡県の自治体においては六十六%の実施である。赤ちゃんの体の発育にミルクが必要のように、言葉と心を育むためには、たつぷりと愛情を注いであげることや抱っこして優しく話しかけてあげることがとても大事と言われている。保護者が直接読んで聞かせる環境づくりが大切と思うところから、ブックスタート事業を実施していただくよう強く要望するが教育長に問う。

答

この事業は、絵本を通じて赤ちゃんに保護者が触れ合う意義深い一つの事業である

と考えている。本市では、先進地の調査を行った結果、ファーストブック事業を選択している。四ヶ月児健診時に、赤ちゃん絵本の読み聞かせや童謡を紹介したり、絵本の貸し出しを行っている。無償で提供することも一つの方法かと思うが、ゼロ歳から中学校三年生までに焦点を当てマクロの視点から子どもの読書活動の推進に努めたいと思っている。絵本は保護者の思いで、自ら選択、ご購入され心触れ合っている。皆さまの税金を有効に、公平に還元するという意味からも、マクロの視点から、事業を進めるといふスタンスを見守っていただきたい。



図書館の絵本コーナー

問

春日市の道路は、福岡都市圏南部において交通の要衝である。次のお尋ねをする。①県道那珂川宇美線に計画してある中央分離帯の開口部を、地域住民の利便性に支障とならない計画にはできないか。また、県道の樹木、除草等の管理がずさんであるが。②小中学生の通学、高齢者の交通安全対策の進捗状況は如何か。また、ハンプ(段差道路)の再検討を行えないか。③旧住宅開発地域における防災、交通安全面から狭隘道路拡幅整備要綱を策定されるが、その意気込みは。④各地区の道路地内に、浸透性アスファルトや地下貯留システムの構築はできないか。もしくは代替案があるのか。

答

①県と警察が協議を行いながら計画を積み上げている。今後は、市の職員も協議会に参加させ、交通の円滑化や交通安全の確保を念頭に協議、調整に望んでいきたい。又、管理について

道路行政について



松尾 嘉三 議員



春日小学校付近の交差点

は、日頃から街路樹の剪定や除草、又、中央分離帯の除草についても要望しており、今後も適切な管理をお願いしていく。②道路構造上の安全や排水の問題など、又、財政上の問題もあり路面の強調標示等の設置に努めたい。③「狭隘道路拡幅整備要綱」の作成に向けて現在鋭意取り組んでいる。④雨水流出対策として、雨水排水施設の適正な整備や貯留施設の整備が効果的と考え、今後も排水施設の整備に取り組みながら貯留施設の設置を検討したい。

ペットとの

共生社会について

まつお よしひろ
松尾 嘉三 議員

問

①日本の補助犬数の中で、盲導犬千四十五頭、聴導犬十九頭、介助犬五十頭と良い状況となってきた。次のお尋ねをする。補助犬の普及支援、公共施設での開放状況は。普及支援活動をされている、NPO団体や市民団体への支援状況はどうか。②現在、春日市の犬猫ペット総数約二万三千十五匹、ここ十年余りで、約九千十四匹も急増している。次のお尋ねをする。春日市でもペットと飼い主のコミュニケーションの場、ペット同士の遊び場、飼い主同士のコミュニケーションの場、ペット同士のアップ向の場として「公共ドッグラン」の創設を調査、研究されては如何か。

答

①盲導犬等に関する相談等は福岡県が行っており、相談等があった場合は、社会福祉法人日本介助犬協会や財団法人日本盲導犬協会を紹介している。又、公共施設への出入り等受け入れについては制限していない。NPO法人や支援団体に

対する支援等については特別な支援は行っていない。②本市は都市化が進展し、非常に過密化した住宅環境である。このため、こうした環境の中ドッグランを設置する事は、犬においや鳴き声、糞尿の問題、犬の苦手な人がいること等の数々の問題が考えられる。又、立地条件や広大な用地の確保の問題、現下の厳しい財政状況から検討すると、公共ドッグラン整備については甚だ厳しく、課題もあり困難である。



まちづくり行政について

かたどう きよゆき
金堂 清之 議員

問

①九州国立博物館の来館者が、県内の文化財に親しんで貰うための所期の目的について、本市の取り組み状況は。②JRや私鉄の駅へのポスター掲示等もつと外部へのPR、集客のための情報発信のあり方は。③観光客を引き付けるには、「見る・食べる・買う・学ぶ・憩う」こと等ができるような仕掛けづくりが必要だ。魅力と活力あふれるまちづくりの具体的方策は。④春日(地域)ブランドの開発と援助について、これまでの実績や今後の課題、側面的な支援の状況は。⑤「まちづくり交付金」を活用して地域活性化を誘導できる施策を図るべきと考えられるが。⑥歴史的な町並み保存、整備する自治体の取り組みを支援する「歴史まちづくり法」について、本市の適用状況は。

答

①平成十八年度から、九州国立博物館内のエントランスホールに筑紫地区の文化財パネルを展示している。また、今

年度は、同博物館のボランティアガイドを対象に筑紫地区の主な史跡を訪問していただき、周知を図る取り組みを進める予定である。②より効果的な手法を検討していきたい。③商工会等と知恵を出し合っていきたい。④春日市商工会が三年がかりで取り組み、「どんぐり焼酎」を開発した。市は、合計百五十五万円の資金助成のほか、商品の販売面で市報やホームページ等により広報協力をを行った。⑤春日原駅周辺整備事業での活用と同様に、今後もまちづくりの推進の中で活用を検討したい。⑥本市での適用について検討中であるが厳しい状況である。



奴国の丘歴史資料館

環境行政について

金堂 清之 議員

問 実行すれば可能である身近な地域環境の浄化について次の3点についてお尋ねする。

①不法投棄の本市の現状と課題について。②放置自転車、バイク等の対策について、学校、警察との連携協力はどのように実施されているのか。③ポイ捨て、吐き捨て、犬の糞の放置等について、「ルール違反ができない雰囲気づくり」で、さらにマナーアップのために積極的な啓発を恒常的に徹底する必要があるのでは。次に、次世代を担う子どもたちのため、環境に優しい安心・安全なまちを次世代に引き継ぐべきと痛感する。従って、モラル・マナーがこれ以上悪くならないようにストップをかけ、住みよいまちにするため、マナーアップ条例(仮称)を制定する取り組みについては。

答 ①不法投棄が多かった五地区については、平成十八年度から監視カメラを設置し常時監視を行っている。今後は、不法投棄を発見した場合に迅速に撤去を行うための体制づくりが必

要であると思われる。②交通安全県民運動期間においては、筑紫野警察署や交通安全指導員と連携し、市内鉄道駅などで自転車等の利用マナー向上について街頭啓発や指導を実施している。③今後もあらゆる機会をとらえて啓発活動の徹底に努めていきたい。また、ご提案のあった条例の制定を含め、今後より強力にマナーアップの推進を図るための対応については、春日市として福岡都市圏環境行政推進協議会に提起し、都市圏全体としてあるべき方策を探っていきたいと考えている。



回収された放置自転車

住民福祉向上の市政運営を



村山 正美 議員

問 衆議院選挙の結果、劇的な政権交代が実現した。原因について「社会の閉塞感、格差など社会問題への不満、それらに効果的に対応できない自民党政

治そのものへの不満があった」と総理が述べています。自民党政権は、大企業の利益優先の政治を続け、小泉内閣でますますひどくなり、格差と貧困が拡大し、ワーキングプア、ネットカフェ難民、医療難民、介護難民などが続出し、国民から安心と希望を奪ってしまいました。民主党中心の政権には、財政の不安がありますが、住民福祉向上が選挙に示された春日市民の意思です。この市民の意思を実現するため、新政権に財源保障を要求する決意を求めます。

答 市長就任以来、常に市民の福祉向上を念頭に置いた舵取りに努めてきた。政権交代という変革の時こそ自分を信じて、決してぶれることなく「市民が真ん中」の政治信条を貫く決

意を新たにしている。政権が変わったことによる様々な政策、施策の中で、地方自治体を取り組むべき中身、財源的な保障、裁量権などが見えていない。出来るだけ多くの市民の声を聞く機会をつくりながら、事によっては市長会等を通じて、県あるいは国に対して要望していく。また、市民生活を考え福祉という観点からも、どこに力を注いでいくのか議会に諮りながら、行政のみならず議会と行政が一体となって県や国に申す事態も生じることが、一緒に頑張っていきたい。



抜本的水害対策として

遊水池(調整池)建設を

村山 正美 議員

問 七月二十四日から二十七日までの三日間の雨量は六〇三mmにも達した。一時間最大雨量は二十四日の十八時五十分から十九時五十分までの九十八mmだった。昨年の八月八日には、十五時から十五時三十分までの三十分間に五十一・五mmを記録し、一時間に換算すると二〇三mmに匹敵する。時間一〇〇mmを想定した治水対策、水害防止策が求められる。福岡市では、平成十五年の水害に学び、平成十六年から山王公園の地下に調整池を建設した。この調整池の完成で博多駅周辺では、今年には被害はほとんどなかった。春日市でも農業用のため池の利用とともに、遊水池・貯水池の建設など抜本的水害対策を急ぐべきだ。

答 基本的な考えとして、従来の水路拡幅の整備に加え、貯留及び浸透施設など雨水流出抑制施設を組み合わせた効果的な対策を進める。今後、繰り返し浸水被害を受けている地区を重点化し、降雨の特徴、流域の状

況を踏まえ、抜本的な水害対策を講ずる必要がある。春日市でも農業用のため池の利用とともに、遊水池・貯水池の建設など抜本的水害対策を急ぐべきだ。



集中豪雨による土砂くずれ

況、被害の原因など分析し、地域にあつた対策を早急に検討する。内容として浸水被害常襲地区の上流における調整池の整備、水路の能力増強、水路のネットワーク化、公共施設における貯留浸透施設の整備、開発における雨水流出抑制施設の設置義務の強化などを検討する。事業の実施にあつては、短期的、長期的に取り組むものを区分し、しっかりとした財政計画と効果的の効果的な整備計画を策定し、市民が安全で安心な暮らしが出来るよう推進する。

会派視察報告 創政会・薫風

七月十五日から十七日の三日間、視察研修を行った。

千葉県習志野市と東京都世田谷区では、「グリーンセンター」について視察した。習志野市の「ガス化高温溶融一体型直接溶融炉」は、最終処分量が減少し、環境性能にも優れているとのことであつた。世田谷区の最終処分場は三十年間確保されているが、清掃工場の熱源に石炭コークスを使用しているため温室効果ガスの排出量が多く、代替エネルギーの可能性の検討が必要とのことであつた。
東京都杉並区では、「師範館」



武蔵野市のコミュニティバス

東京都武蔵野市では、「コミュニティバス」を視察した。高齢化進展の対応策として、武蔵野市が事業主体となり、民間事業者が運行を依頼している。全ての路線は駅を起終点とし一周5kmを三十分程度で循環する。乗客数は年々増え続け、黒字経営とのことであつた。今回の研修成果を春日市の現状と照らし合わせ改善を要望したい。



東京都杉並区の師範館

について視察した。こは、杉並区教育ビジョンの基に「教育は人なり」を信条として設立された、杉並区立小学校の教員採用と直結した独自の教師養成機関である。子どもの可能性を引き出し人間性を育てる豊かな教師の育成に取り組んでいる。

市議会ホームページをご覧ください

定例会や委員会の開催日程などをお知らせしています。
市議会だよりや議長交際費の内訳も見る事ができます。

アドレスは……

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>



十二月定例会 会期日程予定

- 一日 本会議（議案の上程、提案理由の説明、議案の考案）
- 二日 休会（議案の考案）
- 三日 本会議（議案質疑、委員会付託）
- 四日 各常任委員会（議案審査）
- 五日 休会（閉庁）
- 六日 休会（閉庁）
- 七日 各常任委員会（議案審査）
- 八日 各常任委員会（議案審査）
- 九日 本会議（一般質問）
- 十日 本会議（一般質問）
- 十一日 常任委員会（議案採決）
- 十二日 休会（閉庁）
- 十三日 休会（閉庁）
- 十四日 議会運営委員会
- 十五日 各常任委員会（閉会中の調査事件の調整等）
- 本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）

※都合により変更になる場合があります。